

# インドネシアの雇用法と労働法

発表者:

アウリア・イクバル・マウラナ 法学修士

Maulana and Partners 法律事務所パートナー

# 目次

## 第1部 - 労働争議に関する立法

- A. 法律および規則
- B. 労働者の種類
- C. 労働組合
- D. 個人および集団紛争
- E. 紛争解決
- F. 事例 国家重要施設における要望事項への対応

## 第2部 - 企業の不正防止に関する立法

- A. 法的枠組みと予防措置
- B. 認定機関
- C. 最も一般的な犯罪
- D. 予防措置
- E. 不正発見後の対応
- F. 事例 1：財務報告書改ざん
- G. 事例2：P2P貸付スタートアップにおける詐欺と横領

# 第1部 労働紛争解決に関する立法

# A. 法律と規則

## 1. 主要な法律

- a. 2000年法律第21号 労働組合に関する法（「労働組合法」）
- b. 2003年法律第13号労働人材(マンパワー)に関する法 2022年法律第2号の政令で改正されたもの（「労働人材法」）
- c. 2004年法律第2号 労使関係の紛争解決に関する法（「労使関係紛争解決」）
- d. 2021年政府規制第35号 一定期間の雇用契約、アウトソーシング、労働時間及び休憩時間並びに雇用終了に関する政府規制（「GR 35/2021」）

## 2. 認定機関

- a. 人材(マンパワー)省 (*Kementerian Tenaga Kerja*)
- b. 地方労働局 (*Dinas Ketenagakerjaan Daerah*)
- c. 労使関係裁判所 (*Pengadilan Hubungan Industri - IR Court*)
- d. 労働社会保障庁 (*BPJS Ketenagakerjaan*)

# B. 労働者の種類

説明	正社員	契約社員
法的根拠	労働人材法およびGR 35/2021	
契約の種類	無期雇用契約 ( <i>Perjanjian Kerja Waktu Tidak Tertentu - PKWTT</i> )	有期雇用契約 ( <i>Perjanjian Kerja Waktu Tertentu - PKWT</i> )
勤務期間	不定期	特定：更新・延長を含む最大5年
試用期間	最大3ヶ月	禁止
勤務形態	常勤かつ継続的	特定期間、臨時雇用、特定のプロジェクトのみ
年次有給休暇権利	12ヶ月勤務後、最低12日～（会社規定によりそれ以上の場合あり）	契約内容次第
給与・時給	地方ごとの最低賃金	
福利厚生	解雇手当、年次有給休暇、解雇補償金 社会保障	解雇手当（1ヶ月以上勤務の場合） 1ヶ月分の給与相当の補償金

# C. 労働組合

- 労働組合法第4条1項 労働組合は、従業員を保護しその権利や利益の擁護、福祉増進を目的とする。
- 労働組合法第4条2項 労働組合は、団体交渉の当事者となり、労働争議を解決し、使用者および/または政府と協力して従業員を代表し、従業員の要望を整理し、伝達する機能を有する。
- 労働組合法第18条1項 労働組合は、その結成について地方労働人材庁に届出をし記録しなければならない。

# 労働組合 権利および義務

権利	義務
団体労働協定の策定	組合員を権利侵害から保護し、その利益を維持すること
労使間争議の解決において従業員を代表	組合員およびその家族の福祉の向上
労働人材庁において従業員を代表	定款・規約に則り、組合活動について組合員に対して責任を負う
従業員の福祉向上のための活動を行う	
法令に違反しないその他労働人材関連活動	

# 統計 労働組合員

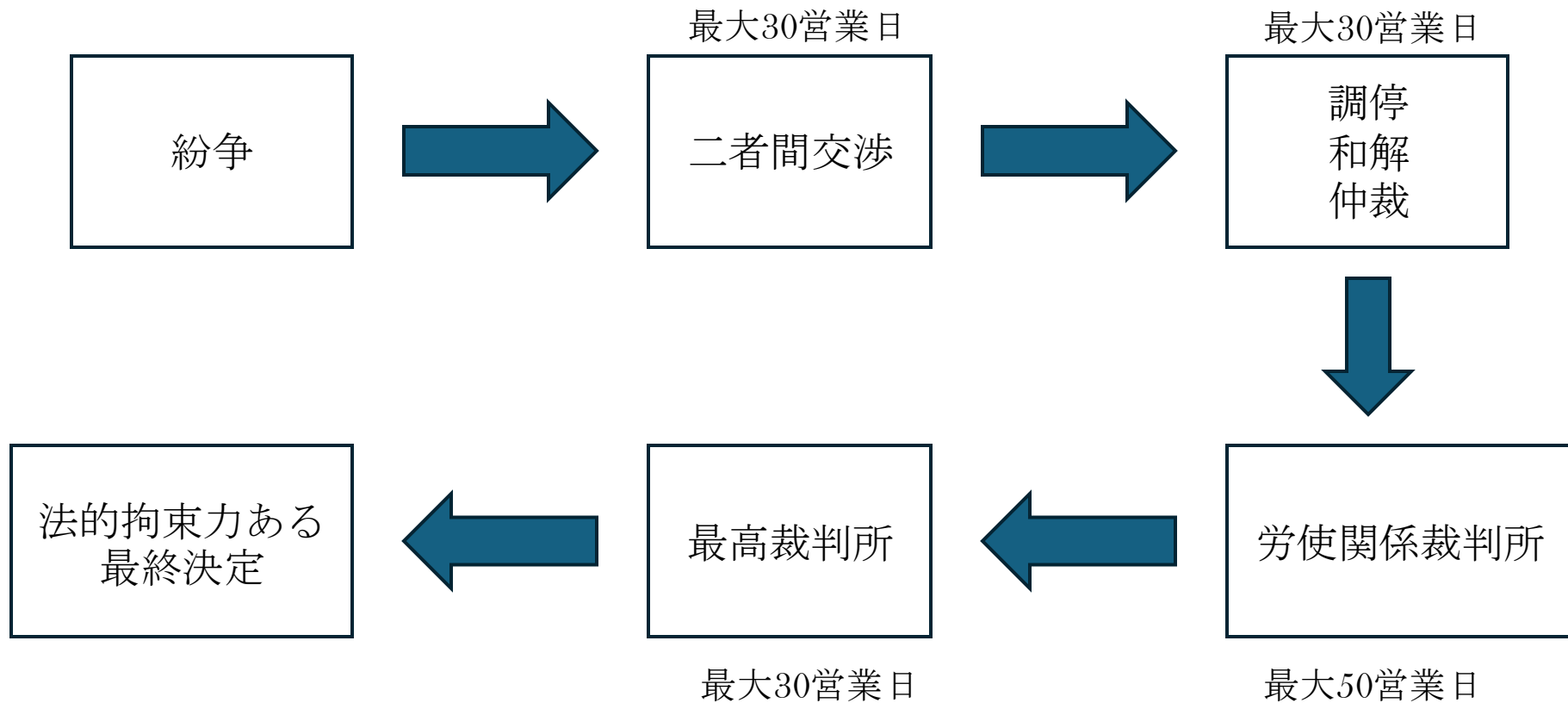
2022年		
労働組合の組織体	数	会員数
連合(コンフェデレーション)	21	-
連盟(フェデレーション)	198	-
労働組合	12,346	4,208,338

出典：労働人材省 <https://doi.org/10.47198/pwp.v1i2-15> (2023年発表)

# D. 個人および集団の紛争

- 労使関係紛争とは、使用者・使用者団体と労働者・労働組合との間で、権利に関する意見の相違、利益衝突、解雇（人員削減）に関する紛争、または同一企業内の労働組合間の紛争により生じる紛争のことをいう（労使関係紛争解決法第1条）。
- 労使関係紛争解決法第2条にもとづく紛争の種類：
  - a. 権利に関する紛争 → 賃金引き上げ要求、年次賞与の無支給、解雇手当制度の改定
  - b. 利害対立 → 勤務時間の変更、解雇手当・福利厚生削減、団体労働協定の改正
  - c. 解雇/人員削減 → 会社のリストラや破産が原因
  - d. 同一企業内の労働組合紛争 → 団体労働協定の署名をする正当な当事者に関する主張

# E. 紛争解決



# 紛争解決 労使裁判所

アспект	個人の紛争	集団紛争
訴訟提起はどこで？	市・地方裁判所の労使関係裁判所	
原告	単独または複数の労働者（非組合）	労働組合
被告	会社	会社・労働組合
紛争の種類	権利や解雇に関する紛争	利益や大量解雇・一時解雇に関する紛争
決定の影響範囲	原告の個人または複数労働者	原告および労働組合員
裁判手続の種類	民事訴訟法	
最高裁への上訴	可	可

# 労使関係紛争の事例 2023

紛争の種類	紛争の解決					合計件数
	二者間	調停	和解	仲裁	労使 裁判所	
権利関係	488	1,981	-	-	-	2.469
利害対立	86	270	-	-	-	356
解雇（一時解雇）	1.153	5.942	-	-	3	7.098
労働組合内の紛争	7	43	-	-	-	50
合計	1.734	8.236	-	-	3	9.973

# 労使関係紛争の事例 2024

紛争の種類	紛争の解決					合計件数
	二者間	調停	和解	仲裁	労使 裁判所	
権利関係	54	1,105	-	-	-	1.649
利害対立	68	180	-	-	-	248
解雇（一時解雇）	1.360	3,008	-	-	-	4.368
労働組合内の紛争	6	19	-	-	-	25
合計	1.978	4.312	-	-	-	6.290

# 労使関係紛争の事例 2025

紛争の種類	紛争の解決						合計件数
	二者間	調停		和解	仲裁	労使 裁判所	
		合意	勧告				
権利関係	53	105	63	-	-	-	221
利害対立	4	14	12	-	-	-	30
解雇（一時解雇）	209	340	178	-	-	6	733
労働組合内の紛争	-	-	1	-	-	-	1
合計	266	459	254	-	-	6	985

## F. 事例 国家重要施設における要望事項への対応

- カラワン地域の政府、カラワン国際産業都市（KIIC）および地元警察が協力して、アスピレーションエリアの設置に着手
- エリア内には、デモ・調停のための施設、ステージ、守衛所、トイレ、駐車場を完備
- エリア内で、公平、人道的、和解的な対話を、労働者、地域社会、投資家間で推進することが目的。

### Karawang Regency Government and KIIC Build Indonesia's First Aspiration Area

Thursday, May 30, 2024 | 6:03 PM WIB

Share    

 Iqbal Maulana Bahtiar



Karawang Regency Government and KIIC Build the First Aspiration Area in Indonesia (Photo: iNewsKarawang.id/Iqbal Maulana Bahtiar)

# 第2部

## 企業の不正防止に関する立法

# A. 法的枠組みと予防措置

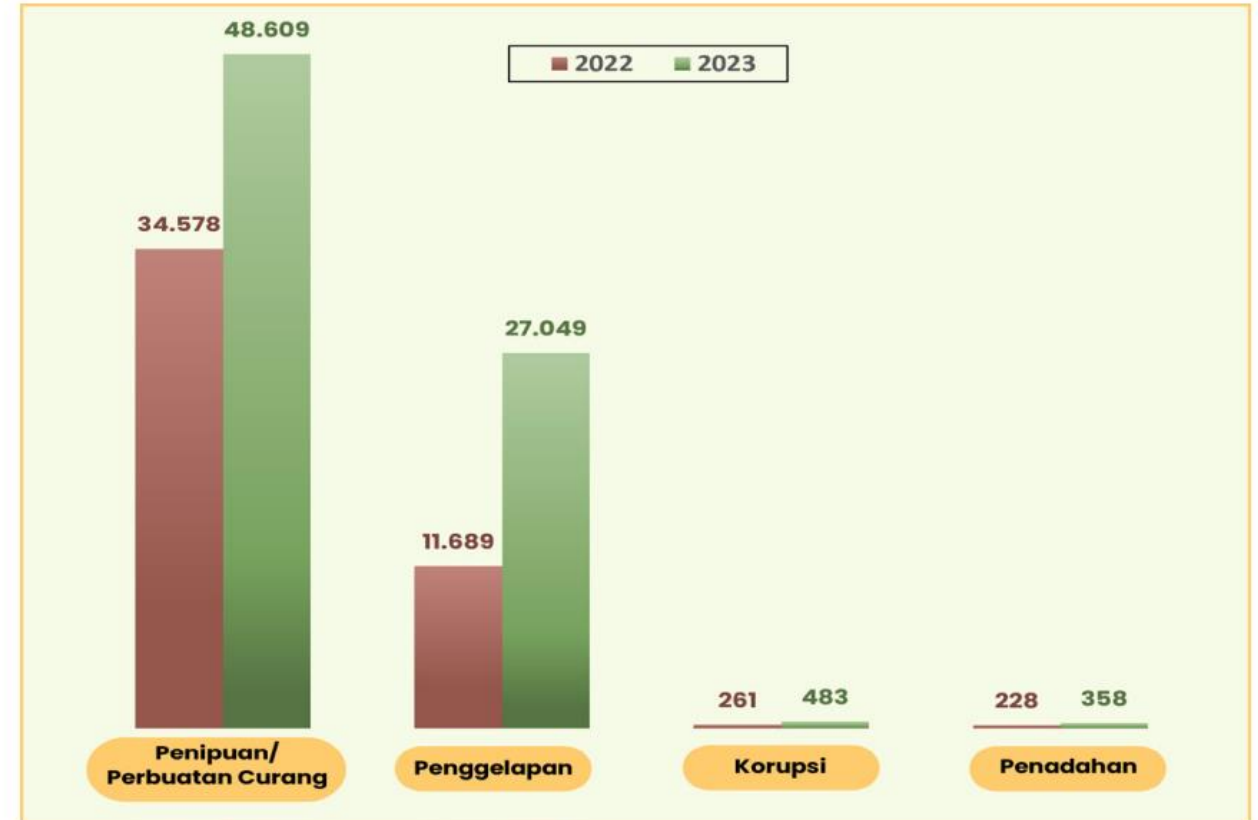
1. 2023年第1号 刑法に関する法
2. 2007年第40号 有限責任会社に関する法
3. 1998年第10号 銀行に関する法
4. 2023年第4号 金融部門開発と強化に関する法
5. 2001年第20号 1999年第31号汚職の撲滅に関する法改正に関する法
6. その他

# B. 認定機関

1. インドネシア共和国 警察
2. 汚職撲滅委員会 (*KPK*)
3. インドネシア共和国検察官
4. 食品医薬品局 (*BPOM*)
5. 金融サービス当局 (*OJK*)
6. 消費者保護庁 (*BPKN*)
7. インドネシア共和国 関税・物品税庁
8. インドネシア共和国 監查理事会 (*BPK-RI*)
9. 金融取引報告・分析センター (*PPATK*)
10. その他

# C. 最も一般的な企業犯罪

1. **財務諸表の不正** → 企業が税金、株主あるいは省庁に対して財務諸表を巧みに処理
2. **資産横領** → 従業員が会社の資産を個人の利益のために流用
3. **汚職・贈収賄** → 調達担当者に贈賄し仕事を獲得



Sumber: Biro Penaendalian Operasi, Mabes Polri

# D. 予防措置

1. OJK規則第55号/POJK.05/2015 **監査委員会の設置と運営に関するガイドライン**→上場企業や公開会社は監査委員会を設置しなければならない
2. **内部通報制度** → すべての政府省庁・機関および企業（国有企業を含む）は、組織内における不正・不法行為を報告する仕組みを整備しなければならない
3. 2004第16号検察官に関する法（2011年法律第11号で改正）は、検察官が政府機関や国有企業に対し、私的に、法的見解や国家行政事項について意見を表明することを認めている
4. 年次報告書提出義務
5. その他

# E. 不正発覚後の対応

## 1. 内部調査

- a) 企業は当該従業員に対し、調査、聴取、および事情の明確化を行う
- b) 企業は当該従業員に対し、詳細の説明を記した書面を作成し謝罪するよう指示
- c) 警告書から雇用契約解除の範囲で制裁を課す

## 2. 民事措置 和解不成立の場合、不法行為で当該従業員に訴訟を提起

## 3. 刑事措置 従業員の不正行為、横領または知的財産権侵害について警察に被害届を提出

## 4. 行政措置 雇用主または従業員を調査・制裁（ブラックリスト掲載）

# F. 事例 1 eFishery社による財務諸表の操作

- 2013年設立のeFishery社は、IoTを通して魚やエビ養殖業者向けに飼料の効率化を支援し知名度を確立。しかし、2024年に監査で大規模な財務不正スキャンダルが発覚。
- eFishery社は2つの財務諸表を作成保有しており外部向けには売上を過大計上し、内部向けの財務諸表には継続的損失が記載されていた。

## EFishery Case, Bareskrim Disbursed The Embezzlement Value Of Investment Funds Of IDR 15 Billion

05 Agustus 2025, 14:34 | Editorial Team



The Director of Special Economic Crimes at Bareskrim Polri, Brigadier General Helfi Assegaf, told reporters, Tuesday, August 5. (Rizky A-VOI)

出典：<https://voi.id/en/news/502224>

# G. 事例 2 P2P貸付スタートアップの不正と横領

- OJK（金融サービス当局）は、借り手の債務不履行と投資家の苦情を受けて、P2P貸付スタートアップ企業の詐欺の疑いについて調査を開始
- 架空プロジェクトや担保価値の過大評価を含む資金不正管理や投資家資金の不正使用の疑いが発覚
- 投資家たちは、会社は健全な貸付実績を報告する一方で、返済が数ヶ月滞っていると訴えている

## OJK Investigates Fraud Allegations Against Investree, TaniFund, and iGrow

Prisma Ardianto

🕒 April 4, 2024 | 10:50 am

SHARE



出典：[https://jakartaglobe.id/business/ojk-investigates-fraud-allegations-against-investree-tanifund-and-igrow#goog\\_rewarded](https://jakartaglobe.id/business/ojk-investigates-fraud-allegations-against-investree-tanifund-and-igrow#goog_rewarded)

# Maulana and Partners

*Law Firm*

Mayapada Tower I, 9<sup>th</sup> Floor, Jalan Jend. Sudirman Kav. 28

 [www.maulanalawfirm.com](http://www.maulanalawfirm.com)

 [office@maulanalawfirm.com](mailto:office@maulanalawfirm.com)

 +62-21 521-1931